

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和4年久喜市選挙管理委員会第8回
開催年月日	令和4年6月10日（金）
開始・終了時刻	午前9時から午前9時56分
開催場所	久喜市役所 第6会議室
議長氏名	森田静也 臨時委員長 飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	選挙係長 廣瀬哲也
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 大越政実 選挙管理委員会選挙係長 廣瀬哲也 選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠 選挙管理委員会選挙係 書記 林 優彦
会議次第	1 開会 2 選挙 3 委員長挨拶 4 会議録署名委員の指名 5 委員長提出議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案に対する質疑 8 討論・採決 9 諸報告 10 閉会
配布資料	委員会について 久喜市選挙管理委員会規程 市町村選挙管理委員会の概要
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
<p>臨時委員長</p> <p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <p>2 選挙</p> <p>選挙第1号 久喜市選挙管理委員会委員長の選挙について 朗読</p> <p>久喜市選挙管理委員会規程第2条に基づき、委員長の選挙は、無記名投票で行い、最多数を得たものをもって当選者とします。また、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができます。</p> <p>委員長の職務については、次のとおりです。</p> <p>① 委員会の議決を経るべき事件につき議案を提出すること。</p> <p>② 委員会の議決事項を執行すること。</p> <p>③ 各種選挙執行における責任者（選挙長・開票管理者）</p> <p>④ 市議会への出席及び答弁</p> <p>⑤ 他団体（埼玉県選挙管理委員会連合会等）主催の会議への出席等</p>
<p>臨時委員長</p>	<p>質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、ここで一時休憩といたします。</p> <p>(休憩)</p>
<p>臨時委員長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、選挙第1号について、選挙の方法はいかがいたしましょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>指名推薦という声あり</p>
<p>臨時委員長</p>	<p>それでは指名推薦の方法を用いることで異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>臨時委員長</p>	<p>それでは、異議なしと認め、指名推薦の方法を用いることで決定いたしますが、どなたを指名いたしましょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>飯島光の声あり</p>

臨時委員長	それでは、指名推薦により飯島光ということで、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
臨時委員長	それでは、異議なしと認め、委員長は、飯島光に決定いたします。 私に任された案件は以上ですので、臨時委員長の職を降ろさせていただきます。 (休憩)
委員長	3 委員長挨拶 再開いたします。委員長に就任しました飯島光です。よろしく申し上げます。 続きまして、委員長職務代理者の指定ですが、事務局から説明をお願いします。
事務局	委員長の職務代理者の指定について 朗読 久喜市選挙管理委員会規程第5条に基づき、委員長があらかじめ職務を代理する委員を指定しておくことになっておりますので、ご指定いただきますようお願いいたします。
委員長	質疑 質疑なし それでは、ここで一時休憩といたします。 (休憩)
委員長	再開いたします。それでは、地方自治法第187条第3項の規定に基づき、委員長の職務を代理する委員は、森田静也を指定します。
	4 会議録署名委員 橋本 勉 委員 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案に対する質疑 8 討論・採決
事務局	議案第43号 在外選挙人名簿に登録する者について 議案朗読 〈在外選挙人名簿登録申請書を供覧〉
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定

事務局	<p>議案第44号 開票管理者の選任について</p> <p>議案朗読</p> <p>開票管理者に、飯島光委員長を選任するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第45号 開票管理者の職務を代理すべき者の選任について</p> <p>議案朗読</p> <p>開票管理者の職務を代理すべき者に、森田静也委員長代理を選任するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案46号 公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>公示日以前に交付請求のあった不在者投票希望者へ、公示日前2日から投票用紙の送付を開始できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第47号 公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人から、公示日以前に交付請求のあった不在者投票用紙等を送付できる日を、公示日前2日とするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>

事務局	<p>議案第48号 公示日以前における特例郵便等投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>事前に請求のあった特例郵便等投票対象者に対して、公示日前2日から投票用紙を送付できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>9 諸報告</p> <p>令和4年6月定例会議</p> <p>再開：6月6日(月)～7月7日(木) 32日間</p> <p>日程：一般質問 6月17日(金)・20日(月) 22日(水)・23日(木)</p> <p>議案質疑、予算決算常任委員会 6月27日(月)</p> <p>総務財政市民常任委員会・分科会 6月28日(火)</p>
委員長	<p>10 閉会</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和4年 6月21日</p> <p style="text-align: center;">委員長 飯島 光</p> <p style="text-align: center;">署名委員 橋本 勉</p>	